平成２５年（フ）第８２号
山形県西村山郡河北町谷地ひな市１丁目１番地の１
破産者　有限会社ウロコイチ
１　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
２　一般調査期日　平成25年11月14日午後１時40分
平成25年８月９日　　山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４４号
新潟県長岡市青葉台５丁目６番地３
破産者　岡田　幸雄
１　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
２　一般調査期日　平成25年11月15日午前11時
平成25年８月９日
新潟地方裁判所長岡支部破産係

債権者集会招集

平成２３年（フ）第６０６８号
大阪府泉大津市臨海町１丁目４番１号、商業登記簿上の本店所在地大阪府堺市堺区南三国ヶ丘町２丁２番１号
破産者　堺電子工業株式会社
１　期日　平成25年９月25日午後２時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年８月９日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第１９８号
宮崎県延岡市出口町10番地５
破産者　大瀬建設産業株式会社
異議申述期間　平成25年10月９日まで
平成25年８月９日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第１００２号
千葉市花見川区宇那谷町1503番地２
清算株式会社　株式会社オーセン
代表清算人　三木健太郎
１　決定年月日　平成25年８月７日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
千葉地方裁判所民事第４部

平成２５年（ヒ）第２０６０号
東京都渋谷区千駄ケ谷２丁目11番１号
清算株式会社　株式会社アリストフロー
代表清算人　伊藤　敏典
１　決定年月日　平成25年８月８日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第１０号
鳥取県西伯郡大山町大山124番地
清算株式会社　大山観光開発株式会社
代表清算人　比留田輝夫
１　決定年月日　平成25年８月７日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
鳥取地方裁判所米子支部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第１０００２号
仙台市青葉区吉成１丁目４番24号
清算株式会社　株式会社イセイ薬工
１　決定年月日　平成25年８月６日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（ヒ）第２号
神奈川県三浦市諏訪町３番22号
清算株式会社　株式会社黒姫商事
１　決定年月日　平成25年８月８日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所横須賀支部

再生手続開始

平成２５年（再）第３９号
大阪市中央区内淡路町２丁目４番７号
再生債務者　株式会社アド
１　決定年月日時　平成25年８月６日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月３日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年10月８日から平成25年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第４１号
大阪府堺市美原区さつき野西２丁目９番地10
再生債務者　植村宏一郎
１　決定年月日時　平成25年８月６日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月３日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年10月８日から平成25年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第４２号
埼玉県戸田市大字新曽2235番地
再生債務者　株式会社アクロス
１　決定年月日時　平成25年８月８日午前11時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月６日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年10月11日から平成25年10月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第１０号
東京都調布市菊野台１丁目36番地８
再生債務者　クラウン製靴株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月17日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年10月９日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年10月１日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年９月25日
平成25年８月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第１１号
東京都板橋区板橋１丁目10番14号
再生債務者　株式会社東京カソード研究所
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月30日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年９月25日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年９月17日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年９月11日
平成25年８月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第２３号
兵庫県多可郡多可町加美区熊野部175―１、申立時の本店所在地大阪市西淀川区御幣島２丁目２番32号
再生債務者　神栄鉄鋼株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月19日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成25年９月27日午後３時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成25年９月13日
平成25年８月８日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２２年（再）第５号
神奈川県相模原市南区相武台１丁目24番７―304号
再生債務者　株式会社蒼鳳
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年８月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第９３号
東京都日野市多摩平１丁目10番地の３
再生債務者　株式会社ブレーン
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年８月６日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第３５号
兵庫県尼崎市東難波町３丁目27番26号
再生債務者　山中　　晶
１　決定年月日時　平成25年８月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月27日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月３日から平成25年９月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部